

選挙を終えてのごあいさつ

いながき 豊子

共に選挙に取り組んでいた
ただいた国賠同盟のみなさ
んに厚くお礼を申し上げま
す。

保守両候補の熾烈なたた
かいにはじめられた結果にな
たこと、私の訴えが届かな
かつた、広がらなかつたと
を申し訳なく思います。し
かし、公約や政策では負け
ていなかつたと思っていま
す。「県民が主人公の会岐阜
県をつくる会」の政策をも
とに、私は訴えきました。
私の政見放送や街頭演説
を聞いてくださった沢山の
方々から、「わかりやすかつ
た」「具体的だった」という

感想をいただき、自信を持つて訴える」とが
できました。

初の女性候補として、注目されま
した。「あなたが立候補してくれてうれしい」と
いつてくださった女性の思いを受け止めての選
挙戦でしたが、まだまだ、保守王国岐阜の壁
は厚かつたと思います。

女性の立候補を最後にするのではなく、知
事選ばかりでなく、市長選挙にも 国政選
挙にも、県議会議員選挙にも、たくさんの方
性があたりまえに立候補してほしいと思いま
す。

私たちの運動の基本 ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

一、治安維持法体制の復活に反対する

二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事
を認めること

三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

岐阜県版
第367号
2021年2月15日

治安維持法同盟
岐阜県本部
〒500-8879
岐阜市徹明通7-13
岐阜県教育会館308号室
Tel 058-252-5366
振替00840-2-88638

外側から関わり、「核兵器禁止条約批准の
意見書」や「子どもの医療費拡充」の請願を
出し続けています。「県民が主人公の岐阜
県政をつくる」ために活動を続けていき、なに
よりも新しい知事のあと、一刻も早くコロナが
収束し、私が掲げた「税金の使い方を変える」
県政になることを見届けていきます。



学習会で「伊藤千代子の生涯」を学び、上映活動の支援に

西濃支部

岡崎和子



西濃支部女性部では、コロナ禍でも交流会や学習ができないかと話し合い考えました。どんな内容がいいのか検討し、コロナ対策を考え十分な準備をして、ようやく、昨年十二月十四日に集まることができました。

すでに「不屈(県内版)」にて紹介されたように、「伊藤千代子獄中最後の手紙を見る会 & 多喜二・野呂を見訪ねる北海道ツアー」に



伊藤千代子獄中最後の手紙を見る会 多喜二・野呂を見訪ねる北海道ツアー (2020.10.24-26)



は、県内から五名参加しました。その報告会として、伊藤千代子の生涯・生き方などを学習し、合わせて上映運動の各地の様子も紹介していくないと話し合いました。

学集会の始めて、映画「伊藤千代子の生涯」(仮題)、を紹介するDVDを見ました。分かりやすく写真などもたくさんあって興味が増したと思います。

それから、ツアーの順に報告しました。まず、苦小牧での「千代子獄中最後の手紙」発掘秘話の話です。千代子が、変節した夫の母すてや淑子宛に書いたものです。あの時代に地

核兵器禁止条約発効の日に (日本被団協事務局長) 木戸季市さんに聞く

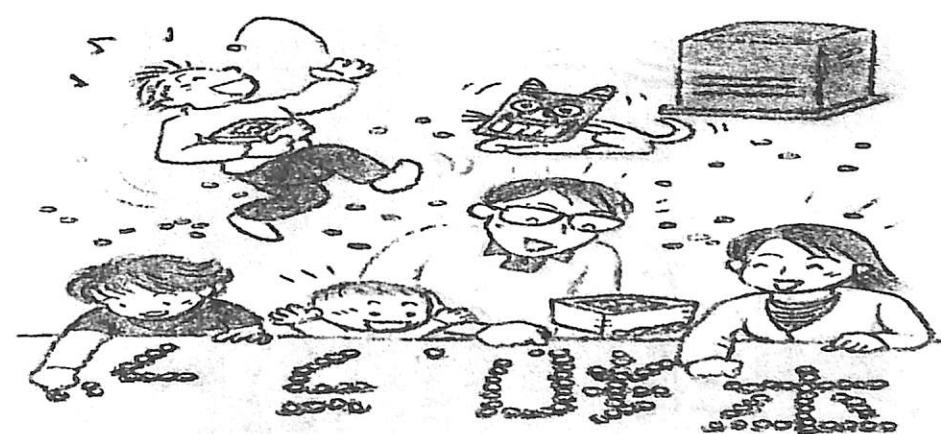
岐阜支部 上野美美

長崎で被爆された木戸季市(すえいち)さんは、真っ黒になつた街道にころがり、川に浮かんだ死体、水を求める人々の姿をいつも思い浮かべながら核兵器をなくす運動の先頭に立つて来られました。「核兵器禁止条約は『再び被爆者をつくるな』と被爆者を訴えとそれを支持してきた人々と国々が作り出した快挙です」「青い地球を次世代に渡すために残された人生をささげる覚悟です」と語られました。

私はこの記念すべき日に行動したいという気持ちで一月二二日一二時に新岐阜駅

春近し 核兵器禁止条約発効の日 街頭に立ち

東京の集会に参加して、いらしゃる木戸季市・被団協事務局長のメッセージが読み上げられ、そのあとリレートークがありました。参加者は手を振り、プラカードを上げ下げして「核兵器禁止条約発効おめでとう!」「日本政府は署名・批准せよ!」と唱和しました。同盟岐阜支部も岐阜市議会に「日本政府は署名・批准せよ」と唱和しました。政府に変えなければなりません。みんなで頑張りましょう!



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟資料 連載

資料（1） 治安維持法と思想・人権弾圧

一、治安維持法はどの様にしてできましたか
 二、成立した治安維持法
 三、治安維持法を「死刑法」へ
 四、治安維持法改悪事後承認案の第五十六国会への上程
 五、日本軍国主義の敗北で治安維持法にもとづく暗黒政治に歴史的審判がくだった
 六、歴史的審判は明白であるが、政府はまだ治安維持法による誤りを認めていない

資料（2） 治安維持法犠牲者になぜ国家賠償を求めるのか

一、賠償を要求する法的根拠は何か
 二、治安維持法も戦時中は有効な法律だったのでは?
 三、「人道に反する罪」に時効は適用しない

資料（3） 治安維持法犠牲者への国家賠償にかんする日本弁護士連合会の態度

資料（4） 戰争犯罪及び人道に反する罪に対する時効不適用に関する条約

日本弁護士連合会第三十六回国人権擁護大会（一九九三年十月二十八日）第一分科会への基調報告から、治安維持法犠牲者に関する箇所を抜粋

〔3〕政治弾圧犠牲者
 ①日本の戦争と治安維持法・②戦後と治安維持法
 ③補償の意義と必要性

〔4〕戦争犯罪及び人道に反する罪に対する時効不適用に関する条約
 採択一九六八年（昭和四十三年）一一月二二六日
 （国際連合第二三回総会）
 効力発生一九七〇年（昭和四五年）一一月一一日
 前文
 第一条 時効は、次に掲げる犯罪には、その犯罪の行われた時期にかかわりなく、適用されない
 (a) 戦争犯罪 (b) 人道に反する犯罪
 第二条 第一条で言及する犯罪のいづれかが：
 第三条 この条約の締約国は、：
 第四条 この条約の締約国は、：

資料 目次



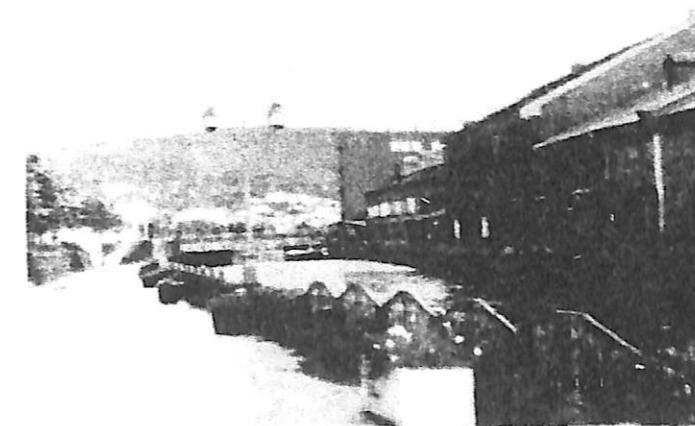
小林多喜二文学碑

氏の案内でたどり、美しい風景を見たりした楽しさ、文学館等での学習など、強く心に残つたことを伝えることができました。

学習会参加者からは、千代子の生き立ちに関する質問や、地しばりの花に感動した



野呂 栄太郎の墓に墓参する



小林 多喜二の生まれた小樽の風景

資料など見ることができました。
 次は、藤田氏の話と資料を基に「伊藤千代子の生涯とその時代」の話。小林多喜二と千代子は同時代を生きた人である」と、諷訪出身の彼女がなぜ小樽とつながりがあったのかを話しました。表に対比してまとめましたので分かりやすかつたと思います。

終わりには、ゾナーの写真をスライドで見てもらいました。小樽での多喜二の足跡を藤田

話がでました。また、満州からの引き上げ体験やその後の暮らし・半生の話も聞くことができました。時代の証言ともいえる話を千代子の時代や今の私たちの生き方に結びつけ、これらの活動をさらにがんばろうとの決意を固めました。

映画製作への期待が高まり。カンパもいただけました。女性会員が多数集まれたこともよかったです。

資料(1)

治安維持法と思想・人権弾圧

一、治安維持法はどのようににしてできたか

一九二三(大正一二)年九月一日の関東大震災で、今では歴史的に明らかなるが、政府自らのデマ宣伝で「昨日の火災は多く不逞の朝鮮人の放火又は爆弾の投擲によるものなり」という「デシチあげ事件」によって在日朝鮮人が虐殺され、その数は六千余人にのぼりました。また龜井戸事件のように労働運動指導者も虐殺されています。その最大の責任は政府が負うべきであるにもかわらず、政府は九月七日、民衆の責任であるかのようにして「治安維持のための緊急勅令」を公布しました。

これがきっかけとなつて、一九二五(大正一四)年に治安維持法案が衆議院に提出されました。治安維持法案の議会提出が報じられると「日本始まって以来の悪法案」(労働同盟中央委員会)など反対運動が広がり、

もつまみ混迷に陥るまで竹刀で哀れなる青年のしりをたたいて、走りまわらせたという例が、函館の裁判で現れました…」。

三、治安維持法を「死刑法」へ

一九二八年の弾圧の嵐の中でも、日本共産党の再建、日本労働組合全国協議会(一万二千人)の非合法状態の中での結成など、人民の運動は前進しました。

同年六月四日、関東軍による張作霖爆殺事件が起き、三年の満州事変へとつながつて、いく中で、六月二十九日、議会を無視して枢密院本会議(御前会議)において賛成二十四(政府側十一を含む)反対五で決定し、緊急勅令によつて治安維持法の刑を「死刑」若しくは「無期懲役」とする改悪が行われ、全國の警察に特高課を設け、憲兵隊も思想係を新設するなど弾圧体制が強化されました。これに対しては「緊急勅令をもつて人を死刑に処する」といふことは、「前代未聞」(東京新聞)など、その無謀ぶりが非難されました。

検挙者 七五六八一人 捕問、虐待が原因で獄死 一一四人

起訴 五一六一人 病気その他の理

五、日本軍国主義の敗北で治安維持法にもとづく暗黒政治に歴史的審判がく

四、治安維持法改悪事後承認案の第五十六国会への上程

由による死亡 一五〇六人
虐殺 六五人

治安維持法下で強行された太平洋戦争でとなつています。

治安維持法改悪事後承認案は、一九二九年(昭和四)年一月の第五十六議会に提出されました。直ちに政友会、民政党、新党クラブ、無産政党からなる委員会で討議がされましたが、九対八で法案は委員会を通過し、三月一日、本会議に上程されました。傍聴席から法案反対のビラがまかれなど議場騒然となりました。採択は五日に延期されましたが、結局、二百五十九対百七十二で事後承認案は可決されました。

治安維持法は、戦前の絶対主義的天皇制の専制支配を擁護し、侵略戦争を強行するため、国民の自由と民主主義の要求を弾圧し、暗黒政治を進める武器となりました。

戦争が終わり、治安維持法が廃止され、それによる罪はなかつたものと確認されるまで二十年間に、治安維持法によつて犠牲になつたものは、

大阪中之島公園二千人、東京芝協調会館無産団体四十余の代表一千人の反対民衆大会が開かれ、また新聞関係でも外務、司法、内務、陸海軍等の担当記者クラブ反対決議がおなわれ、議会の中でも思想弾圧の危険など反対討論が行われました。

二、成立した治安維持法

治安維持法は労働者、農民を始め多くの国民の反対にもかかわらず、普通選挙法と抱き合せで公布されました。

一九二七年(昭和二)年金融恐慌がおき、これが世界恐慌と重なつて未曾有の不況時代に入るとともに、その出口を中国への侵略に見出そうとする策動が強まりました。一九二五年、有名な浜松日本楽器(一千六百人)で待遇・設備の改善など十四項目を要求した争議が起き、男性五百八十一人、女性十八人が検挙されるという弾圧が加えられました。また、一九二八年(昭和三)年の第一回普通選挙で無産政党から八人が当選し、全有権者の五・パーセントの得票を獲得しました。

治安維持法による人民の運動に対する弾

圧が次第に強化されました。学生の中では五十三校で一千六百人の学生社会科学連合会が組織されましたが、政府は「これらは学生運動に対し「小樽高商軍教事件」「京三府二十七県で千数百人を検挙する大弾圧(三・一五事件)」が行われ、引き続き翌年の四月十六日にも、全国で八百余人の一斉検挙(四・一六事件)が行われました。

逮捕者の中でも共産党員、その支持者、活動家には言語を絶する拷問が加えられ、プロレタリア作家の小林多喜二を始め多くの人々が虐殺されました。治安維持法のもとでどんな人権蹂躪が行われたか、労農党の山本宣治代議士の議会での質問で、その一端を知ることが出来ます。

「…函館警察署のコンクリート建の洗面所が浴室のよくな所に、冬の寒空に真っ裸で四つんばいにさせられて、そうして取調べに從事した刑事は、お前は労働者だから北海道の労働運動をするんだというので四つんばいにさせられ、竹刀で殴つてそのコンクリートの上をはいまわらせた。そして『もう』といわせ、あるいはその床をなめさせた。三十一回四十回

治安維持法下で強行された太平洋戦争で阿諸国民が犠牲になりました。

治安維持法は、太平洋戦争遂行のため日本国民の基本的人権を抹殺し、暗黒政治を強行する道具となりました。弾圧されたのは日本共産党員や進歩的な人々だけではありませんでした。文学から表現の自由を奪い、芸術、演劇、学問の自由を抑圧し、大本教、キリスト教など宗教の自由の抑圧等、文字どおりも言えぬ日本人を強制しました。

一九四八年国連は、日本、ドイツ、イタリアの第二次世界大戦の発火点となつた国々において思想、信条、言論、出版、宗教、基本的人権が抑圧され、国民が侵略戦争に動員された教訓から、一度と戦争の不幸な誤りを犯さないため世界人権宣言を採択しています。

だつた

1、ポツダム宣言は「日本国民を欺瞞し之を世界征服の挙にいざる過誤を犯したるもの権力者及び勢力は永久に除去せざるべからず」と述べました。また、一九四五(昭和二〇)年十月十二日の勅令五七号、「宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件」基ク治安維持法廃止等ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム】によつて治安維持法の廃止が確定しました。

2、占領政策でも「政治的、市民的、宗教的自由に対する制限の廃止」を明確にしていました。

一九四五年十一月の勅令七三〇号で、治安維持法による罪は同法の廃止により、その刑の言い渡しを受けざりしものとみなされ、判決自体がなかつたものとされました。

東京裁判でも、サンフランシスコ条約でも治安維持法による弾圧は人道上の犯罪として明確にされました。

3、治安維持法下で命をとして主張した侵略戦争反対・主権在民の原則は、日本国憲法に実現され、その闘いは進歩性と正しさが立証されました。憲法九七条は「人類の多

年にわたる自由獲得の成果」として、フランス革命など世界人民の明治維新以来の日本人民の自由と民主主義をめざす闘いを正確に評価しています。

4、また、世界の歴史の進歩、発展の流れ、歴史的事実からみても、治安維持法下で民主主義と自由のため闘つた人々の先駆的役割は明らかです。

君主制国家 共和制国家

一九二二年	五一	八
一九九三年	二八	一五一

六、歴史的審判は明白であるが、政府はまだ治安維持法による誤りを認めていらない

歴史的審判は明白ですが、戦後の日本は、同じように第二次世界大戦の起爆国となつたドイツとは違つた道を歩いてきました。戦後日本を占領した連合国の中のアメリカは、最初アジアの反共拠点とした中国の国民党が倒れ、中国共産党の指導する民族統

一戦線政権が樹立されるや、日本をアジアの反共拠点とする政策を追求し始めました。また、戦後大きく前進した民主主義運動を抑えるため、それまでの占領政策を転換して反動支配の復活強化を図る目的で戦犯を解放し、戦犯政治の温存を進めました。歴代の政府が、日本国民やアジア諸国民の願いに反して、太平洋戦争を侵略戦争と認めることをかたくなに拒否している理由の一つもここにあります。

西ドイツ(ドイツ)では、現在もなお戦争犯罪が徹底して追及されています。また戦争被害者についてもナチスの政治弾圧による被害者を含めて賠償がなされています。

日本においても、一日も早く治安維持法犠牲者に対する謝罪と賠償の行われる日がくるよう、貴議会の良識ある協力を願つてやみません。資料(1) 完・次号へつづく

